インパクトの評価



大和証券 顧問

安間 匡明

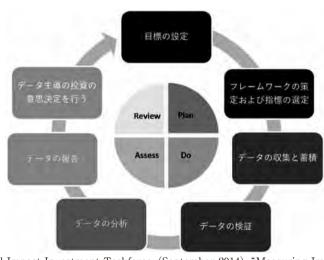
■1. 加速化するインパクト投 資の推進

2019年6月のG20大阪会合において、安倍

─ 〈目 次〉

- 1. 加速化するインパクト投資の推進
- 2. G8社会的インパクト投資タスクフォースの報告書
- 3. インパクトの目標・戦略・指標の設定
- 4. データの収集・蓄積・検証・分析と報告
- 5. アウトプットとアウトカム・インパクト
- 6. インパクト評価とインパクト創出の マネジメント
- 7. データの不足と整備の必要性
- 8. インパクト目標のSDGsへの紐づけ
- 9. インパクトの数値化
- 10. 精緻さが求められるインパクト評価手法
- 11. インパクト投資にとっての大きな課題

総理が「社会的インパクト投資や、休眠預金 を含む多様で革新的な資金調達の在り方を検 討し、国際的議論の先頭に立つ考え | と発言 されたことに続き、日本国内ではインパクト 投資を推進する動きがさらに加速している。 環境省は今年4月、我が国を代表する金融業 界団体リーダーより構成されたESG金融ハイ レベルパネルのもとに、ポジティヴインパク ト・ファイナンス・タスクフォースを設置し、 7月15日には「インパクトファイナンスの基 本的考え方」なる報告書を提出した。この報 告書冒頭には「コロナ後の新たな社会づくり に向けて、今ほどその必要性が明らかな時は ない」と記されている。金融庁も、GSG国内 諮問委員会(事務局:社会変革推進財団 (SIIF)) との共催で、「インパクト投資に関 する勉強会 | を発足させ、議論を継続してい く予定である。こうした動きは、これまで推 進されてきたESG投資を更に質的に発展さ せ、より積極的に環境や社会課題に対する変



(図表1) インパクト評価の流れ

(出所) Social Impact Investment Taskforce (September 2014) "Measuring Impact: Subject paper of the Impact Measuring Working Group"より大和総研作成を転載

化(インパクト)を求めようとする活動である。企業の活動に伴い不可避的に産み出される外部不経済は、長期的な事業のリターンや企業価値にもネガティヴな影響を与えるため、社会・環境的な負の影響を広く勘案したうえで投資リターンや長期的な企業価値の向上を目指すものがESG投資である。これに対して、事業活動を通じて課題解決にプロアクティブに取り組み、社会や環境によりポジティヴなインパクトを目指すのが、インパクト投資である。

インパクト投資がインパクトの達成を通じた社会変革を目的とする以上、今後もさらに発展・成長するためには、インパクトの評価が不可欠である。インパクト評価については、個々の企業活動や事業において目標とされるインパクトがどのように定義されるのか、イ

ンパクトは評価・測定できるのか、インパクトの大小は比較可能なのかということが常に大きな課題となる。本稿では、インパクト評価を取り上げてその概念を簡潔に説明するとともに、インパクト評価の課題を説明する。

■2. G8社会的インパクト投 資タスクフォースの報告書

インパクト投資を推進していくなかで、インパクト評価への取組みが関係者で本格的に議論されて、インパクト評価の在り方についてグローバルな取組みの道筋が敷かれたのは、7年前である。2013年6月のG8会合において、当時議長国であった英国のキャメロン首相の呼びかけにより社会的インパクト投資をグローバルに推進することになり、

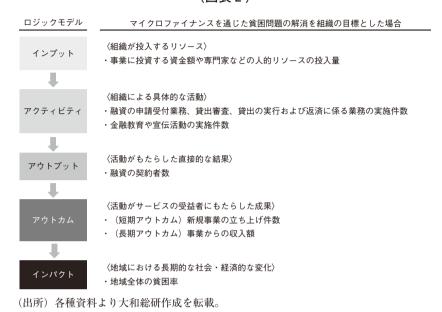
Social Impact Investment Task Forceが 設 立された(ちなみに、このTask Forceは 2015年に名称が変更され、現在はGlobal Steering Group for Impact Investment (略 称GSG)として、世界32か国が加盟するイン パクト投資推進に関する国内諮問委員会 (NAB) の間の国際的連携の軸となる組織に 発展している)。このTask Forceは、24名の 専門実務家から構成されるImpact Measurement Working Groupと呼ばれるグ ループを立ち上げた。約6か月の調査・議論 の末に2014年9月に発表された報告書が Subject paper of the Impact Measurement Working Group」である(以下「報告書」)。 これには、あるべきインパクト評価の姿とロ ードマップが描かれている。報告書によれば、 インパクト評価は、図表1のように、7つの プロセスから成り立っている。

7つとは、①目標設定、②フレームワーク 策定・指標選定、③データ収集・蓄積、④デ ータ検証、⑤データ分析、⑥データの報告、 ⑦データ主導の意思決定のことを指す。すぐ に気づくように、これは一般に行われている 企業における経営管理のPDCAサイクルと基 本的には同じである。評価のサイクルでは、 ①と②が計画(Plan)、③と④が実行(Do)、 ⑤が評価(Assess)、⑥と⑦が調整(Review) に相当する。そしてそのことが極めて重要な 意味を持つ。つまり、インパクト評価とは、 事業そのものや事業がもたらすインパクトの 単なるモニタリングではない。目標を掲げそ の達成に向けた戦略をたてて実行したうえで、成果を確認して次の新たな目標に向かってインパクト創出を高めることに目的があるので、インパクトの評価と目標達成に向けたインパクト創出のためのマネジメントは不可分一体である。こうした評価とマネジメントの一体性を重視する結果、米国にあるインパクト投資の国際的推進組織であるGlobal Impact Investing Network(GIIN)では、インパクト評価・管理(Impact Measurement & Management:略称IMM)を重視し、その重要な構成要素として、①インパクト目標設定、②戦略策定、③指標選択と数値目標設定、④インパクト創出マネジメントの4つを掲げている。

■ 3. インパクトの目標・戦略 ・指標の設定

インパクト評価のプロセスにおいて最初に 行うのは、達成するべきインパクト目標の設 定である。例えば、事業目的が就労支援であ れば、就業定着と経済的自立が最終的な目標 である。その次に行うのは、フレームワーク 策定・指標選定である。ある意味ではこのプロセスが一番に重要であると言ってよい。な ぜなら、このプロセスでは、設定されたインパクト目標の達成に向けて、投資家と投資先 事業者がどのような活動を行うのか、言い換 えれば、投資家による資金供与や技術・マネ ジメントへの支援・助言をもとに、投資先事

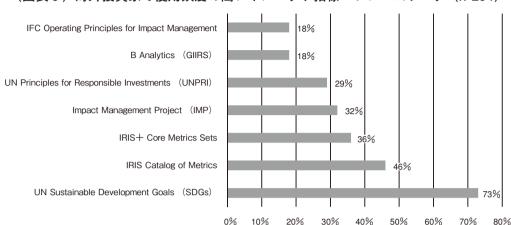
(図表2)



業者が具体的にどのような事業活動を行って いくのかの基本的枠組みを定め、同時に創出

いくのかの基本的枠組みを定め、同時に創出されるインパクトを測るために適切な指標(KPI)を選定することになるからである。つまり、事業の仕組みとインパクト創出の基本的設計がここで決まる。この基本的設計を考える際に用いられるのが「ロジックモデル」と言われるものである。しかしこれも経営企画・管理を行ったことのある経験者には何ら目新しいものではない。簡単に言えば、事業実施する工程上の仕組みがどのような因果関係でインパクト創出につながるのかを示したものである。

図表 2 にあるように、生産要素を投入し、 具体的なアクティヴィティ(事業活動)を行い、アウトプットとなる製品の製造やサービ スの提供を行って (アウトプット)、その結 果として事業の対象者にどのような変化(ア ウトカム)が生じ、最終的に対象となる地域 や集団に対して中長期的にもたらされる社会 ・環境的な変化(インパクト)に至る因果関 係の論理的な道筋が描かれることになる。そ してアウトカムやインパクトを測るための適 切な指標を選択し、事業活動が着実にインパ クト創出に貢献できているのかを測ること で、目標設定に沿った適切な事業活動と言え るのか、効率性の高いビジネスモデルと言え るのかをチェックすることができる。GIIN の調査によれば(図表3参照)、インパクト の評価指標としては、国連の持続可能開発目 標(SDGs)にある指標あるいはGIINが主導 して作成したIRIS (Impact Reporting &



(図表3)海外投資家で使用頻度の高いインパクト指標・フレームワーク(n-294)

(出所) GIIN (2020) "Annual Impact Investor Survey" より筆者作成

Investment Standards) が利用されていることが多い。2019年にはSDGsに対応したIRIS + も公表されている。

■4. データの収集・蓄積・検 証・分析と報告

第2に行うのは、データの収集・蓄積・検 証である。事業活動から生じるアウトプット の数字の把握は比較的簡単であるが、対象が アウトカム指標、インパクトを把握する数字 となれば、そもそも入手や継続的蓄積は容易 ではなくなってくる。また、データの信頼性 も問われる。こうしたことを踏まえて、報告 書は、将来的に理想的な収集されるべきデー タは、Materiality(重要性)、Reliability(信 頼性)、Comparability(比較可能性)、 Additionality(追加性)、Universality(普遍 性)の5つの要件を満たすことが求められるとしている(図表3を参照)。このなかで一番に重要であってかつ達成が容易でない要求品質は、「追加性」である。追加性とは、当該インパクト投資が行われなかった場合に比べて追加的な効果を評価できることを指す。

第3は、得られたデータの分析である。この分析により、事業活動がもたらしたインパクトの大きさを測る。問題はその測り方である。社会・環境に現れた変化が、他の外部要因からの影響から独立しており、対象となる事業活動によってのみ生じたと明確に特定できるような場合、当該活動を実施する前と後でデータの比較を行うことで、インパクトを分析することができる。例えば、これまで一度も実施されることのなかったワクチン接種の効果などは、事前のデータとの比較ができれば比較的簡単に推定することができるだろ

う。ところが、普通は、社会や環境に生じた 変化の要因を特定することは簡単ではない。 温室効果ガス削減を目的とした事業であれ ば、投資対象の発電事業が、従来のその国の ベースライン電源に比べてどの程度のCO2排 出削減を達成したのか、その差分を測ること が必要である。犯罪の再犯率を引き下げる活 動であれば、当該活動を行った場合と行わな かった場合とで、再犯率の低下の度合いにど の程度の違いがあるのかを正確に測定する必 要がある。こうした、事業活動とインパクト の因果関係の特定は、評価学における様々な 手法を採用して行われる。最も単純なものは 事前・事後比較デザインや時系列デザインに よる評価であるが、信頼性はさほど高くない。 一般指標デザインあるいはマッチングデザイ ンと呼ばれるものになるにつれて信頼性は高 まるとされるが完全ではない。最も信頼性が 高いとされる評価に、ランダム化比較デザイ ン (Randomized Controlled Trial: 略 称 RCT)がある。介入対象となる集団を2つ に分けて、介入を行った場合と行わなかった 場合に分けてその結果の比較を通じて介入効 果の評価を行うものである。手間とコストが かかる上に、対象事業によってはインパクト 評価が不可能な場合もある。

第4に行うのが、データ分析結果を資金提供者に報告・共有するとともに、さらにインパクトを高めるための改善のマネジメントに繋げていくことである。インパクトの効果を共有することを通じて、投資家に対する説明

責任を果たすとともに、次の投資家の意思決定に影響を与えることができる。また、事業の経営者は、インパクト評価結果を通じて、自らの顧客基盤への影響を推し量ることで、インパクトおよび収益性の両面において経営改善のツールとして利用することができる。

■5. アウトプットとアウトカ ム・インパクト

インパクト投資の目的や普及に不可欠な構成要素であるインパクト評価の抱える課題を 理解することは極めて重要である。その課題 をここに列挙しておきたい

第1に、初歩的だか重要な課題は、企業活 動のアウトプットである製品やサービス提供 がインパクトという目標に到達するのは必ず しも容易ではないことに起因する。事業活動 のアウトプットである販売数量や顧客数など は比較的簡単に把握できる。しかしながら、 それが社会・環境に与えたアウトカムとなる と、この段階でその把握は既に容易ではない。 介護におけるケアマネージャーの仕事をIT で支援・効率化するサービスの場合、このサ ービスが生み出す中間的なアウトカムはケア マネージャーがこれまで単純業務に費やして きた時間の削減に現れるはずだ。そして、最 終的に求めるアウトカムとしては、ケアマネ ージャーが介護現場で生み出すサービス付加 価値の増加となって測定される必要がある。 さらにその先にある最終的なインパクトは、

介護現場における被介護者や家族の視点にたった介護サービス全体の質の向上と他施設における同サービスの拡張可能性である。どのような指標を採用し、どうしたら無理なく継続的に計測可能にできるのか、また真に社会に変化を与えていることをどうやって測定するか、インパクトの創出管理上いずれも重要な課題である。

■6. インパクト評価とインパ クト創出のマネジメント

第2は、IMMをめぐる課題である。イン パクト評価とマネジメントは一体でなければ ならないと既に触れた。2.000以上の参加企 業・団体を束ねてインパクト評価・マネジメ ントを推進する国際的連携フォーラムである Impact Management Project (略称IMP) も まさに同じ点を指摘している。しかしながら、 報告書自身が指摘するように、実際にインパ クト評価に取り組めば取り組むほど、評価対 象の現場では、組織運営に携わる役職員たち が直面している数多くの経営課題とのリソー ス配分の衝突が起きる。そもそもインパクト 評価を企業組織の経営管理の体制に組み込む ことの軋轢やそれにかかる時間と費用が発生 する。インパクトの継続的創出にあたっては 企業が(補助金なしに持続的に)自営・存続 できるほどの収益性を同時に実現できてこそ 達成できることを考えれば、まずは収益性を あげることが最優先でインパクトは二の次に もなりかねない。つまり現場ではIMMは重 荷になりうるのだ。同じように、投資家も単 なるモニタリング評価の一環でしかその重要 性をとらえず、インパクトの創出や増加の手 段とは考えていない場合もある。しかし、イ ンパクト評価を単なる評価モニタリングツー ルと位置付けるのであれば、インパクト投資 を推進する価値はない。なぜなら、そのこと は、利潤最大化の追求だけを考える通常のビ ジネスにおいて、たまたま生じたインパクト の結果を後付けで評価しているに過ぎなくな る。

■ 7. データの不足と整備の必 要性

第3に、インパクト評価においてはデータの整備が欠かせない。介入の事前と事後の差異を比較対照することで事業のインパクトを分析するにしても、そもそも、当該事業や企業活動が無かった時の社会課題の状況、つかを把握できていることが評価の前提となる。しかしながら、政府や自治体であっても、現状ではない。場合によっては、民間企業が自らべースラインのデータを一から構築しなけではない。場合によっては、民間企業が自らが、ル戦する対象が存在しない場合もある。しかしこのような状況では、民間企業の負担は重くなりすぎる。こうした問題を解決するためには、政府や自治体が、インパクト投資

を側面から支援する体制を構築する必要性がある。つまり、補助金や技術支援をするわけではないが、政府・自治体自身が重要な社会課題を認識し、その現状把握のためのデータを収集し、民間企業に無償で提供することが重要である。データのオープン化というと、個人情報保護・守秘義務などの問題から困難であるとの意見が出されることが多いが、かかる問題はデータの作り方・提供の仕方によって十分に克服可能である。この側面において行政の積極的な関与は必要である。

■ 8. インパクト目標のSDGs への紐づけ

第4の課題は、国や地域によってインパク トの対象となる社会課題の重要性が異なるこ とによる問題である。仮にインパクトの数値 が可能となっても、社会課題の重みや重要性 は、国や地域によって異なるはずである。日 本の例をあげて考えてみよう。我が国では地 方創生は無視できない社会課題のひとつであ り、政府の重要施策である。東京一極集中を 排除し、地方の中小都市における人口減少を 食い止めるために、インバウンド観光を含め た産業振興や若年層向けの新たな雇用機会の 創出、高齢化に伴う介護負担への対応や、農 業再生や持続可能な森林資源の涵養、既存イ ンフラ施設の維持管理負担の増加に対応した コンパクトシティ化など、地方創生に関わる 課題は数えきれない。しかしながら、こうし た課題は、グローバルなSDGsとの関係では、 必ずしもどれに当てはまるのか判然としない。最近ではSDGsを使ってインパクトの目標を一元的に設定する動きも出てきているが、どの目標に紐づけて管理すべきものなのか課題は残る。

9. インパクトの数値化

第5の問題は、金融商品としての課題だ。 インパクト投資金融商品が活発な投資対象と なりセカンダリー市場で活発な売買の対象と なるためには、インパクト評価の標準化に加 えて、数値化あるいは信用格付けと同じよう な記号化が求められる。機関投資家にせよ個 人投資家にせよ、投資家は自らの投資のポー トフォリオを分散投資の形で管理している。 このポートフォリオ管理においては、インパ クト商品におけるインパクトの数値化(記号 化) は、必然的に必須な要素である。 つまり、 投資商品の中に数値化・記号化の仕組みがな くとも、投資家は何らかの手法で独自にポー トフォリオの投資判断を行わざるを得ない。 言い換えれば投資家はインパクト志向がある からこそ、インパクトの最大化を目指すはず だ。仮にこの指標策定に、独自の追加的な分 析評価作業が必要となれば、投資家はインパ クト商品を普通のアセットクラスとして認知 しにくくなる。こうした問題意識のもと、ハ ーバード大学ビジネススクールでは、「イン パクト・ウェイテッド・アカウンツ・イニシ

ア チ ブ 」 (Impact - Weighted Accounts Initiative) と呼ばれる取組みが進められてい る。セラフェイム教授の研究グループが主導 するプロジェクトで、GSGやIMPとも連携し た取組みで、4つの原則を掲げる。第1にイ ンパクトは計測・比較可能である必要がある、 第2にインパクトはより良い社会と環境を作 るために会計上の枠組みで計測されるべきで ある、第3に社会変革創出のためには評価の 拡張可能性が必要である、第4に拡張性を持 つためにはインパクト評価は実行可能で費用 効率的でなければならないとする。投資の意 思決定において、財務面のみならず環境・社 会面のインパクトが勘案・計上され、財務諸 表にインパクトを含めた金銭価値を反映する 手法開発が進められている。インパクト投資 商品が、真の3軸で評価されるためには、こ のようなインパクト評価の数値化が不可欠だ と考えている証拠である。また、この他にも Social Return on Investment (SROI) を用 いたインパクトの数値化への取組み(Social Value International) なども続いている。こ のような数値化の取組みがうまくいくのか懐 疑的な見方は専門家にも多いなかで、既に実 際に主要企業で使われているものもある。 Value Balancing Alliance 「バリュー・バラ ンシング・アライアンス」(VBA) は、化学 メーカーBASF(独)が、ボッシュ、ノバル ティスなど8社によって2019年6月に設立さ れた組織である。日本からは、三菱ケミカル ホールディングスも日本企業として参画を発

表している。貨幣価値を用いてインパクトを 測定することによって、インパクトの比較可 能性を高め、企業の投資決定における活用等 を促すことを狙いとしている。VBAは、 2020年2月には欧州委員会から、インパクト に関する管理会計の開発のため資金の提供を 受けたとされる。いずれにしても、このよう なインパクトの数値化が可能かどうかはイン パクト投資の発展にとって重要である。

■10. 精緻さが求められるイン パクト評価手法

第6の課題は、評価の方法論である。2019 年のノーベル経済学賞は、米マサチューセッ ツ工科大学(MIT)のアビジット・バナジ ー教授とエステール・デュフロ教授、米ハー バード大学のマイケル・クレマー教授の3名 が受賞した。その受賞理由は、途上国での貧 困解消に向けた効果的な政策を確かめるた め、フィールド実験に基づいた革新的な研究 を実施したことである。開発経済学の世界で は有名な、MITでの「貧困アクションラボー での研究成果である。この革新的な研究成果 は、まさにRCTの手法によるものであった。 評価額の専門家によれば、この3人の受賞は、 長年継続していた評価手法上の神学論争(単 純化すれば従来型の定性的評価手法versus RCT手法)が事実上終結したことを受けて、 これを一定のタイムラグを経て事後承認する かのようにこの受賞が実現したものであると

いう。言い換えれば、評価手法における RCTの正統性がそれほど強固に揺るぎ無く 認められたと言ってよい。これに対して、イ ンパクト投資に用いられている評価手法は、 評価学の立場からすれば極めて初歩的なもの である。その多くは、「事前・事後比較デザ イン」(Before - After Design) と呼ばれる もので、事前・事後の指標値を比較し、差が あれば因果関係があったと推定するが、事前 ・事後の間に発生した外部要因による影響値 を取り除けていないので、因果関係推定の信 頼性は低い。しかし、インパクト投資商品が、 本当に環境・社会にポジティヴな影響を与え ていることを確認できないのであれば、どう なるか。金融業界が、これまでのESG投資と 同じように、様々な投資金融商品を組成販売 し、インパクト評価上も正のインパクトが積 みあがっていることを確認できれば、インパ クト投資の残高は増え続けるかもしれない。 しかしある時、「インパクト投資商品は成長 したが、SDGsの目標はその勢いとは裏腹に なかなか達成されていない、なぜだろう」と、 誰かが問題提起する。その時、著名な評価学 ・開発経済学者が、資金豊富な財団からの支 援を得たうえで、人気ある投資商品の一部に ついて本格的にRCTによる評価を行ってみ たら、インパクトの発生要因はインパクト投 資とは別の外部要因であることが判明するか もしれない。その時、インパクトを追求して 投資したインパクト投資家は大いに落胆・失 望し、インパクト投資は、金融市場業界によ

る自作自演の「宴」に過ぎなかったことが暴露され市場は崩壊することになりかねない。 これは、誰もが期待していない最悪のシナリオである。信頼度の高い評価は、インパクト投資に不可欠である。

■11. インパクト投資にとって の大きな課題

以上のように、インパクト評価には大きな チャレンジが待ち受けている。しかしこれら の課題を克服しなければ、インパクト投資が 成長・発展することはないだろう。筆者はそ のような悲観的シナリオをもとより望むもの ではないが、インパクト評価はそれほど重要 だということをあえてお伝えしたい。当然で あるが、インパクト評価を実務に落とす以上 は、ある程度の妥協も必要ではある。しかし ながら妥協の度合いがある一線を越えたとた んに、インパクト投資は、虚妄の金融プロダ クツに陥る。インパクト投資そのものを持続 可能な取組みとするためには、主要な投資家 である機関投資家のみならず、資金の究極的 な出し手である個人投資家・年金受給者・預 金者の信頼が不可欠である。だからこそ、金 融業界は、強い信念と高い規律をもって、政 府・自治体やステークホールダーとこの課題 に取り組む必要がある。 ////